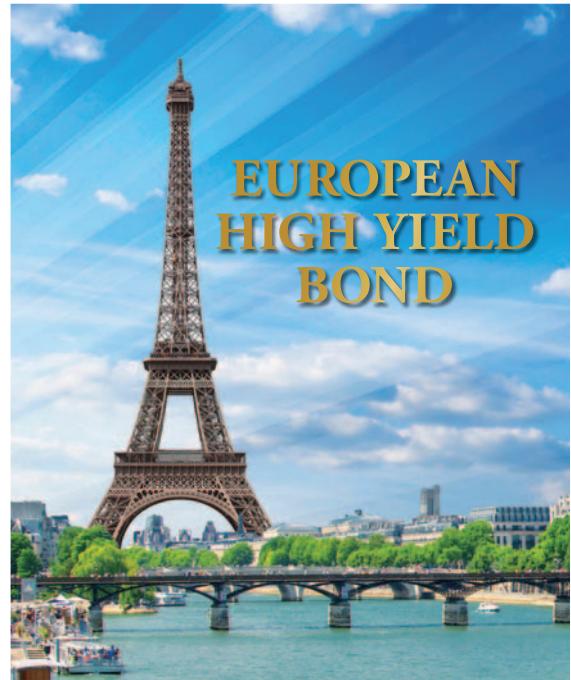


使用開始日:2017年1月12日

アムンディ・欧洲ハイ・イールド 債券ファンド

ユーロコース 米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース
資源国通貨コース メキシコペソコース トルコリラコース 円コース



追加型投信／海外／債券

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・欧洲ハイ・イールド債券ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成29年1月11日に関東財務局長に提出しており、平成29年1月12日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券 (債券・社債(低格付債)))	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・オブ・ ファンズ	<円コース> あり(フルヘッジ) <円コース以外> なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設立年月日:1971年11月22日

資本金:12億円(2016年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:

2兆2,351億円(2016年10月末現在)

■受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■<ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

各ファンド(8つのコースを総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」といいます)は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

◎ファンドの特色

1 各ファンドは、欧州のハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチュラ-欧州ハイイールド・ボンド」と、円建の国内籍投資信託「CAマネーピールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式[※]で運用します。
※ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことといいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。
 - 欧州のハイイールド債の運用は、アムンディ アセットマネジメントが行います。

ファンドの仕組み [イメージ図]



*各ファンドの「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

- 米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。
- ユーロコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

<ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ>



*本書での「取引対象通貨」は、「米ドル」、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「資源国通貨バスケット」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

*円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。

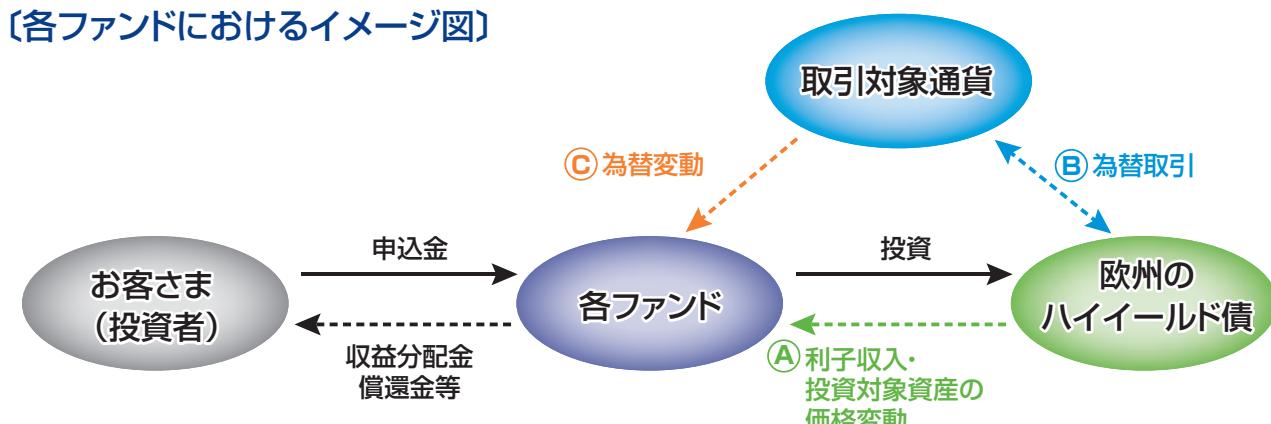
*ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- ・通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。

〔各ファンドにおけるイメージ図〕



* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- ・各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース <ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高 ・円に対してユーロ高 (ユーロコースの場合) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>
損失やコストが 発生するケース <ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <p>*ユーロコースを除きます**¹。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安 ・円に対してユーロ安 (ユーロコースの場合) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <p>*円コースを除きます**²。</p>

*1 ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

*2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3 各ファンドは、毎決算時(原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

(収益分配金に関する留意事項)

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われる場合、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

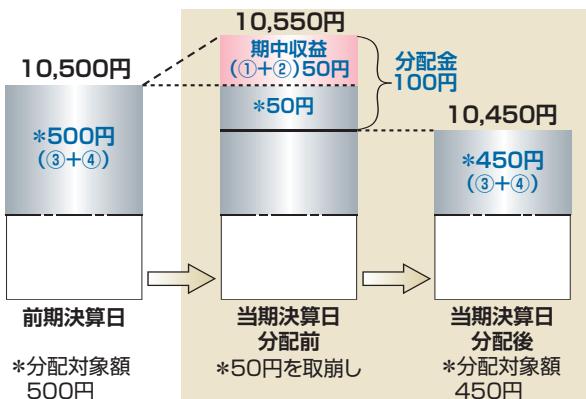
投資信託の純資産

分配金

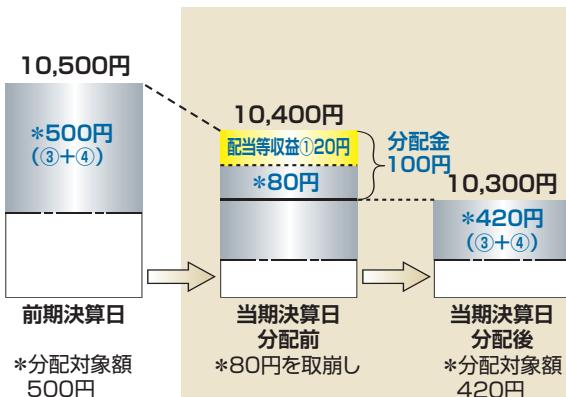
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

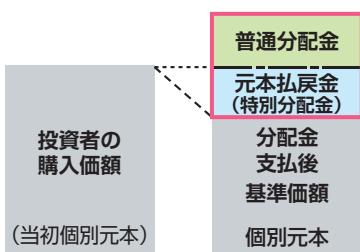


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

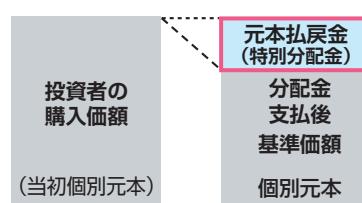
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが少なかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

○主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																			
ファンド名	<ul style="list-style-type: none"> ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I15シェアクラス、米ドル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I13シェアクラス、豪ドル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I14シェアクラス、ブラジルレアル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I13シェアクラス、メキシコペソ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I19シェアクラス、円) 																		
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)																		
ファンドの特色	欧州のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。																		
投資方針	<p>1) 投資対象 ①欧州のハイイールド債を主要投資対象とします。 ②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。</p> <p>2) 投資態度 ①原則として、純資産総額の4分の3以上をハイイールド債に投資します。 ②原則として、欧州のハイイールド債を中心に投資します。 ③原則として、純資産総額の4分の3以上をユーロ建の資産に投資します。ユーロ建以外の資産への投資は純資産総額の4分の1を上限とします。 ④ユーロ建以外の資産に投資する場合、原則として対ユーロで為替取引を行います。 ⑤投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 ⑥各シェアクラスにおいて、実質的なユーロ建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジが行われます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">シェアクラス</th><th style="text-align: center;">為替取引等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I10シェアクラス、ユーロ</td><td>実質的にユーロ建資産を保有します。</td></tr> <tr> <td>I15シェアクラス、米ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I13シェアクラス、豪ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I14シェアクラス、ブラジルレアル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I11シェアクラス、資源国通貨</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対資源国通貨バスケットで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I13シェアクラス、メキシコペソ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I12シェアクラス、トルコリラ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>I19シェアクラス、円</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。</td></tr> </tbody> </table> <p>⑦資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>	シェアクラス	為替取引等	I10シェアクラス、ユーロ	実質的にユーロ建資産を保有します。	I15シェアクラス、米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。	I13シェアクラス、豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。	I14シェアクラス、ブラジルレアル	実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。	I11シェアクラス、資源国通貨	実質的なユーロ建資産を、原則として対資源国通貨バスケットで為替取引を行います。	I13シェアクラス、メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	I12シェアクラス、トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。	I19シェアクラス、円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	為替取引等																		
I10シェアクラス、ユーロ	実質的にユーロ建資産を保有します。																		
I15シェアクラス、米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。																		
I13シェアクラス、豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。																		
I14シェアクラス、ブラジルレアル	実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。																		
I11シェアクラス、資源国通貨	実質的なユーロ建資産を、原則として対資源国通貨バスケットで為替取引を行います。																		
I13シェアクラス、メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																		
I12シェアクラス、トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。																		
I19シェアクラス、円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。																		
主な投資制限	<p>①格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ②同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。ただし、欧州諸国の国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。</p>																		
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																		
運用プロセス	<p><銘柄選定> 主に以下の点を考慮し、各銘柄のスコアリングを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジット分析 財務分析/業界動向/経営陣の評価/株主構成/個別銘柄分析等 ・ボラティリティ ボラティリティ計測/リスク分析等 ・相対価値 格付別・レバレッジ別・業界別のスプレッド等 <p>①ボトムアップ</p> <p><②トップダウン> 主に以下の点を考慮し、市場リスクを調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンダメンタル 経済成長率/倒産確率/インフレ率等 ・テクニカル 発行市場/需給関係/株式市場/コモディティ等 ・バリュエーション スプレッド等 <p>ポートフォリオ構築</p>																		
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社	副投資顧問会社	アムンディ アセットマネジメント																

国内籍投資信託

ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

○基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルレアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、**取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります**。また、為替取引を行う際に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、**為替取引を行う際に取引対象通貨の金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかるごとにご留意ください**。
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引※（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。**NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。**

※NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみをユーロまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■ユーロコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかるごとにご留意ください**。

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行いますが、ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 信用リスク

- 各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあります。その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**
- 債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。**その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

◎ その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることができます。

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎ リスクの管理体制

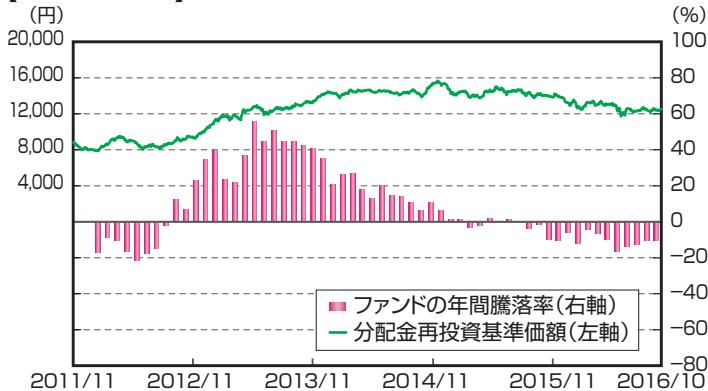
各ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が隨時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

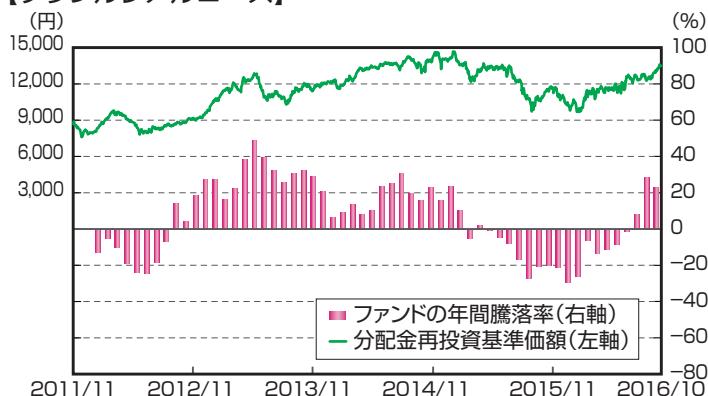
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【ユーロコース】



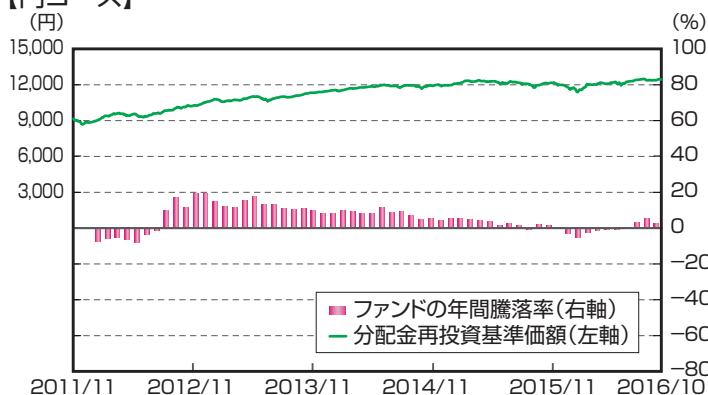
【ブラジルレアルコース】



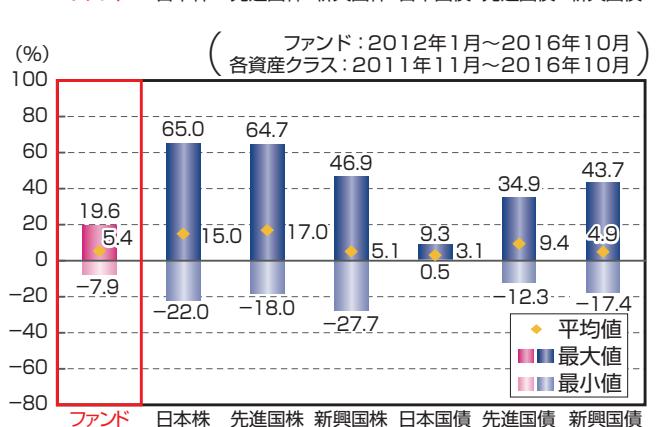
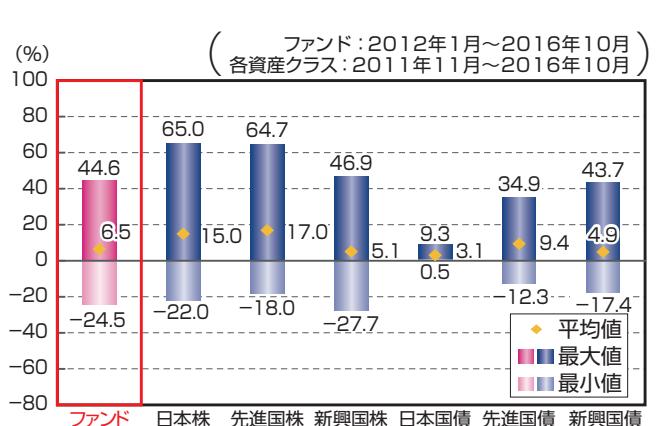
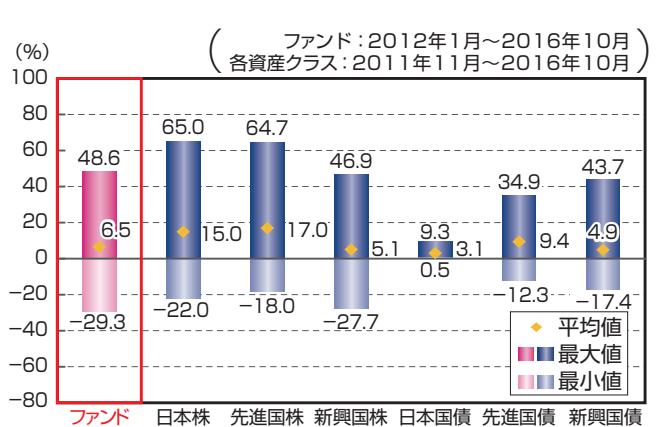
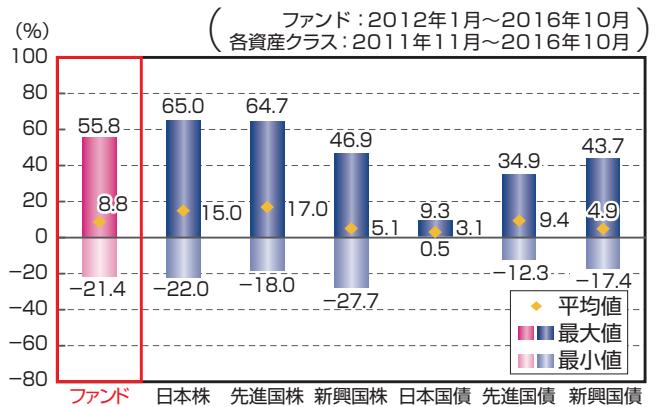
【資源国通貨コース】



【円コース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、ファンドについては2012年1月から2016年10月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2011年11月から2016年10月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

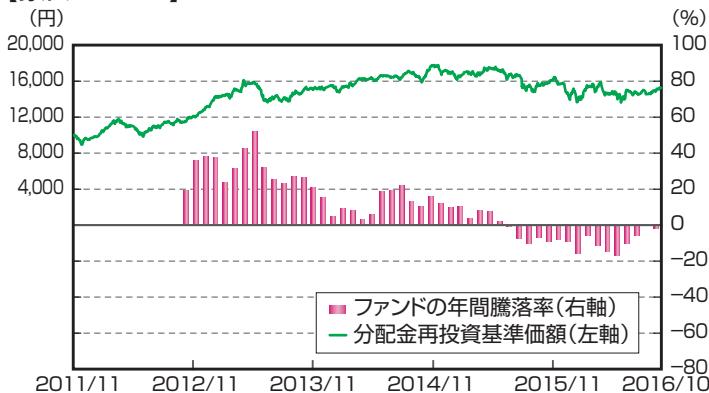
*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

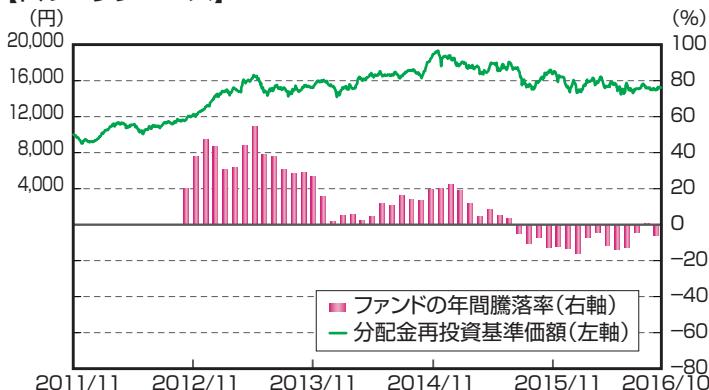
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

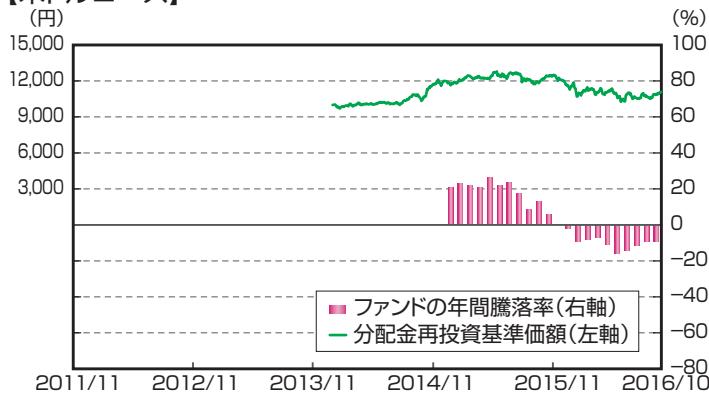
【豪ドルコース】



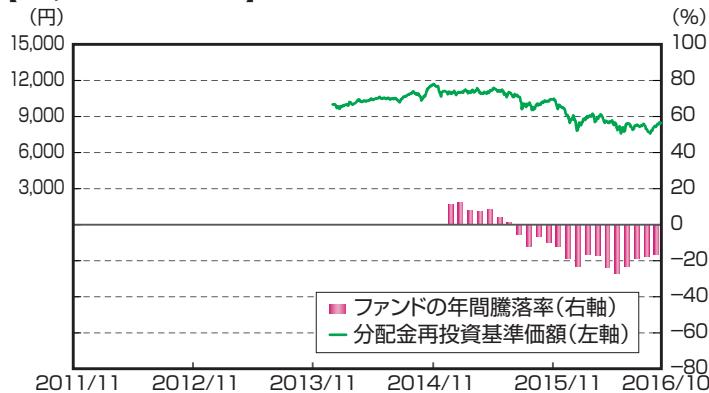
【トルコリラコース】



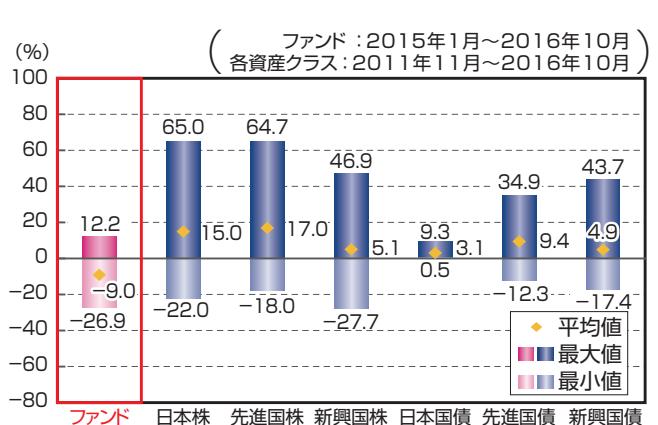
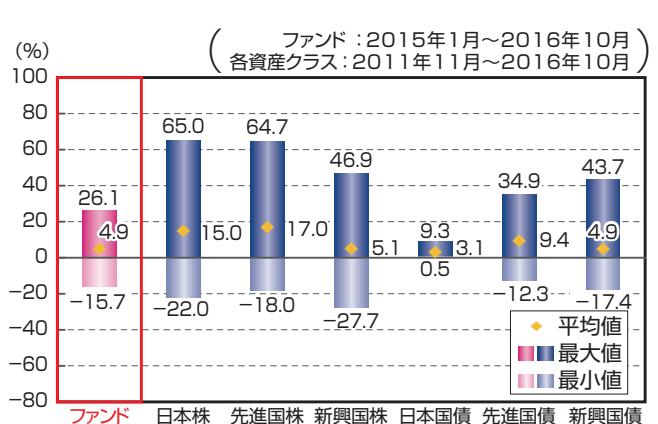
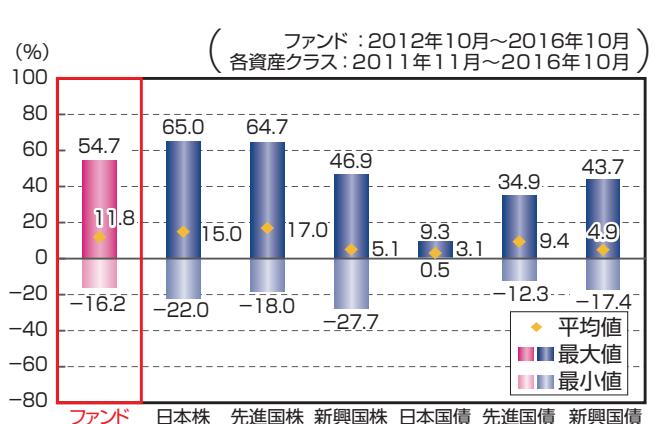
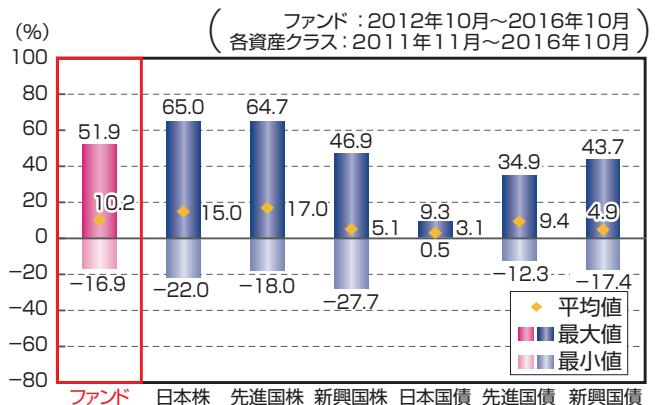
【米ドルコース】



【メキシコペソコース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、「豪ドルコース」「トルコリラコース」については2012年10月から2016年10月までの、「米ドルコース」「メキシコペソコース」については2015年1月から2016年10月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2011年11月から2016年10月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(参考情報)

○各資産クラスの指標について

日本株

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指標で、TOPIXの指標値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指標値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指標値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、世界の新興国で構成されています。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指標です。同指標の著作権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指標の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

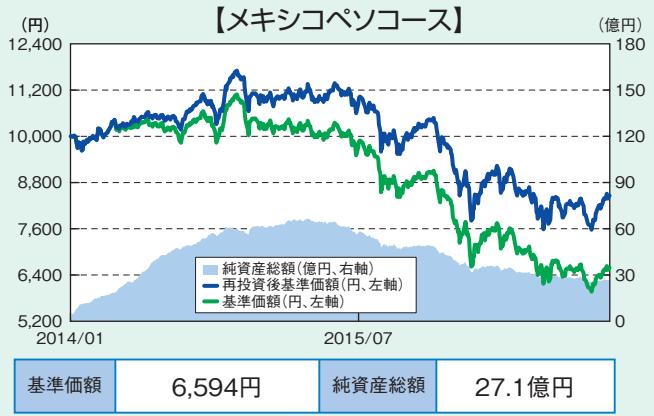
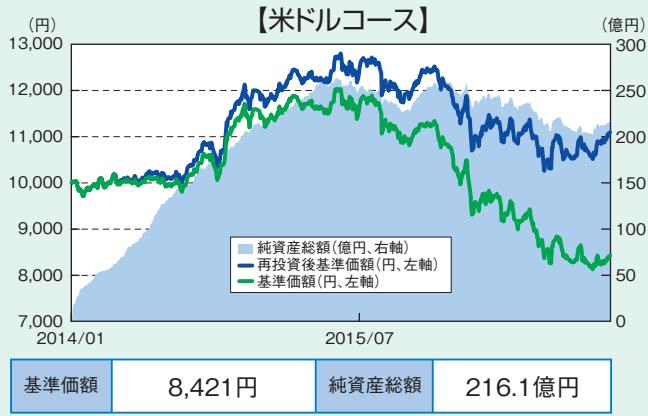
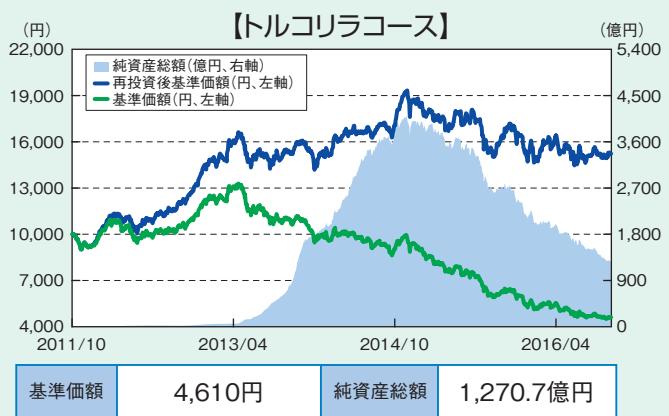
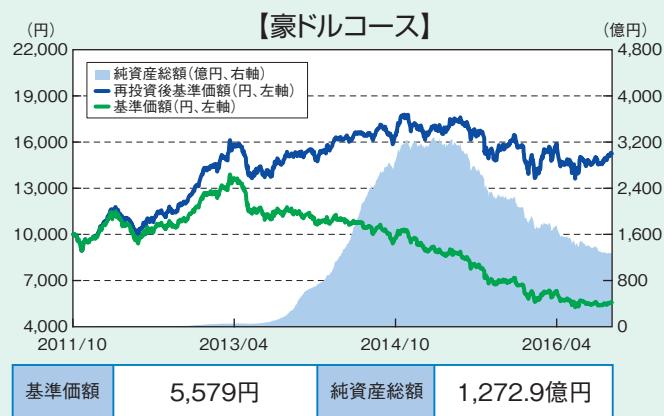
新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指標です。同指標の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

◎基準価額・純資産の推移



* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

* 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。 * グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算日	ユーロ コース	ブラジル レアルコース	資源国通貨 コース	円コース
65期(2016年6月8日)	50円	40円	40円	50円
66期(2016年7月8日)	50円	40円	40円	50円
67期(2016年8月8日)	50円	40円	40円	50円
68期(2016年9月8日)	50円	40円	40円	50円
69期(2016年10月11日)	50円	40円	40円	50円
直近1年間累計	690円	525円	600円	600円
設定来累計	5,080円	7,755円	7,175円	3,350円

決算日	豪ドル コース	トルコリラ コース	決算日	米ドル コース	メキシコペソ コース
55期(2016年6月8日)	90円	100円	29期(2016年6月8日)	150円	70円
56期(2016年7月8日)	90円	100円	30期(2016年7月8日)	150円	70円
57期(2016年8月8日)	90円	100円	31期(2016年8月8日)	150円	70円
58期(2016年9月8日)	60円	60円	32期(2016年9月8日)	150円	70円
59期(2016年10月11日)	60円	60円	33期(2016年10月11日)	150円	70円
直近1年間累計	1,200円	1,270円	直近1年間累計	1,740円	840円
設定来累計	9,470円	10,520円	設定来累計	2,720円	2,170円

* 分配金は、1万口当たり・税引前です。 * 直近5期分を表示しております。

◎主要な資産の状況

ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

銘柄	クーポン(%)	償還日	格付	比率
1 Amundi Treso Court Terme*	—	—	A—	4.73%
2 Amundi 3 M*	—	—	A—	4.30%
3 Altice Luxembourg SA	7.250	2022/5/15	B—	0.96%
4 ソフトバンクグループ	4.750	2025/7/30	BB+	0.91%
5 イタリア電力公社	6.500	2074/1/10	BB+	0.89%
6 Virgin Media Secured Finance	6.000	2021/4/15	BB—	0.87%
7 インテサ・サンパオロ	6.625	2023/9/13	BB+	0.86%
8 Fiat Chrysler Finance Europe	6.750	2019/10/14	BB—	0.84%
9 Wind Acquisition Finance SA	4.000	2020/7/15	BB	0.82%
10 インテサ・サンパオロ	8.047	2018/6/20	BB—	0.81%

* 投資信託証券です。

平均格付	B+	組入全銘柄数	317
------	----	--------	-----

◆格付別比率

格付	比率
A—	9.03%
BBB	1.53%
BBB—	1.58%
BB+	21.89%
BB	13.10%
BB—	15.55%
B+	11.09%
B	12.47%
B—	4.85%
CCC+	1.51%
CCC	0.23%

* 格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付を基準に弊社が独自に分類したものです。

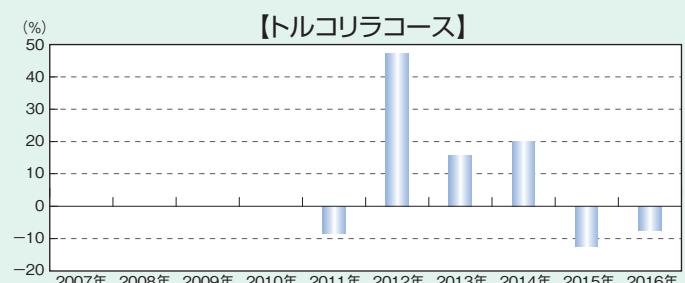
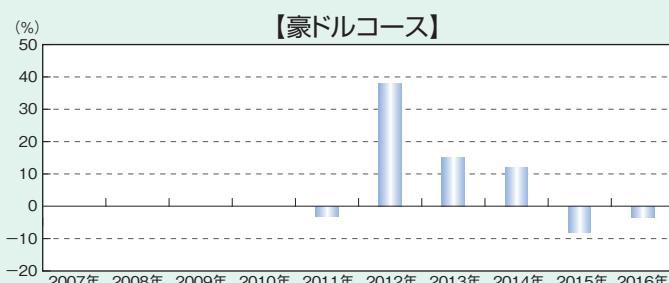
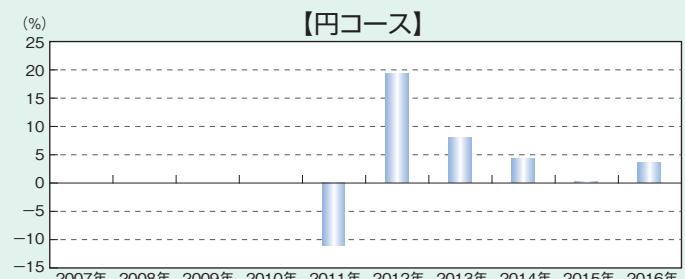
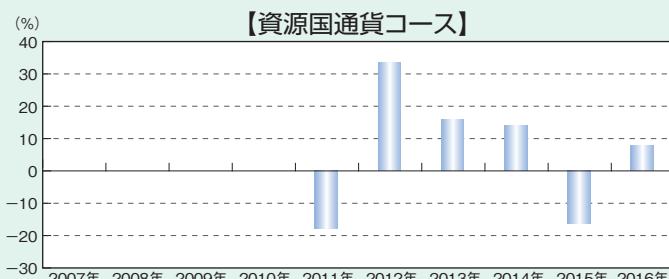
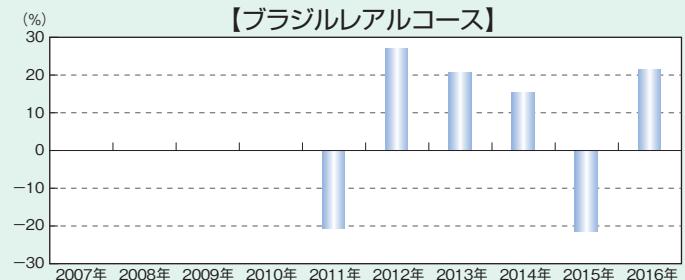
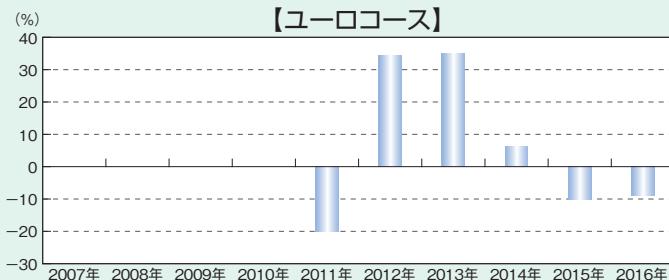
* 平均格付とは、基準日時点でストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンドおよび各ファンドの信用格付ではありません。

* 比率は、ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンドの純資産総額に対する割合です。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間收益率の推移



- * 年間收益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。 * ファンドにはベンチマークはありません。
- * グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。
- * 「ユーロコース」、「ブラジルレアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」の2011年は設定日(1月31日)から年末まで、2016年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。
- * 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」の2011年は設定日(10月27日)から年末まで、2016年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。
- * 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」の2014年は設定日(1月14日)から年末まで、2016年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正 式 名 称	略 称
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)	ユーロコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)	米ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルレアルコース)	ブラジルレアルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)	資源国通貨コース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(メキシコペソコース)	メキシコペソコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

手続・手数料等

○お申込みメモ

◆お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

購 入 单 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 価 頓	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 单 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 価 頓	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受け付けません。
申 込 締 切 時 間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 の 申 込 期 間	平成29年1月12日から平成30年1月10日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信 託 期 間	「ユーロコース」、「ブラジルレアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 平成23年1月31日(設定日)から平成33年4月8日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 平成23年10月27日(設定日)から平成33年4月8日までとします。 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」 平成26年1月14日(設定日)から平成33年4月8日までとします。
繰 上 償 還	委託会社は各ファンドの投資信託財産の受益権口数が10億口を下回ることとなった場合または信託を終了させることができが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて、1兆円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課 稅 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

*上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを受け付けていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.78%(税抜3.5%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た金額とします。

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

各 フ ァ ン ド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.0908%(税抜1.01%)を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。	
	[信託報酬の配分] (年率)	
	支払先	料率
委託会社	0.28%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.70%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.03%(税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
運用管理費用 (信託報酬)	[支払方法] 委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。	
	投資対象とする 投資信託証券	料率
	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールドボンド	0.67%
	CAマネーピールファンド (適格機関投資家専用)	0.378% (税抜0.35%)以内
その他の費用・ 手数料	純資産総額に対して年率1.7608%(税込)* ※各ファンドの信託報酬年率1.0908%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。	
	◆上記の運用管理費用(信託報酬)は本書作成日現在のものです。	
	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。	

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

◆公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、20歳未満の居住者などを対象とした非課税措置(ジュニアNISA)もあります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

◆法人の場合は上記とは異なります。

◆上記は平成28年12月末現在の内容に基づいて記載しています。

◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません)



本書面は、購入時に必ずご確認ください。

通貨選択型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 **近畿大阪銀行** 御中

私(当社)は、本商品について十分な説明を受け、元本の安全性の低い商品であるとともに、投資対象資産の価格変動リスクに加えて複雑な為替変動リスクを有する、特にリスクの高い商品であることを理解しました。

また、私(当社)は下記を踏まえ、私(当社)の判断と責任において本商品の契約を締結することをここに確認します。

記

私(当社)は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

①投資対象資産が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となること。

②「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも低くなった場合は、その金利差による「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生すること。

※「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一の場合には、金利差の影響はなく、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」は発生しません。

③「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響により、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生すること。

※「選択した通貨」が円の場合には、為替変動の影響はなく、為替差損は発生しません。

(注)上記①～③の事項が同時に生じることにより、損失が拡大する可能性もあります。

以上